

横浜看護学雑誌投稿規程

(2025 年 2 月 14 日改訂)

第 1 条(趣旨)

この規程は、横浜看護学雑誌の投稿に係る事項を定める。

第 2 条(名称)

本誌の名称は、和文名で横浜看護学雑誌、英文名で Yokohama Journal of Nursing とする。略誌名は横看誌とする。

第 3 条(委員会)

本誌の編集、発行、管理に係る事項は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科 横浜看護学雑誌編集委員会(以下:編集委員会)が定める。

第 4 条(投稿資格)

本誌は、以下の者が筆頭著者、若しくは、共著者に 1 名以上含まれていれば投稿することができる。

- 1) 横浜市立大学教職員、研究員、大学院生、学部生、研究生
- 2) 横浜市立大学の元教職員、卒業生、修了生
- 3) 編集委員会の承認を得た者

なお、2)に該当する場合は、在職・退職証明書または在学・修了証明書を投稿時に提出することとする。

第 5 条(原稿の内容・種類)

原稿の内容は、看護学及び看護学教育の充実・発展に寄与するものとする。原稿の種類は、論壇、総説、原著、資料、その他とする。

- 1) 論 壇: 看護学及び看護教育に関する問題や話題について、今後の方向性を指し示す著述や提言。
- 2) 総 説: ある主題について知見を多面的に収集、また文献等をレビューし、総合的に概説したもの。
- 3) 原 著: 独創的な研究をまとめた論文で、新しい知見が論述されているもの。
- 4) 資 料: 看護学の発展において、臨床や教育現場に何らかの示唆をもたらす資料的価値があるもの。
例えば、実践報告・各種の活動紹介など。
- 5) そ の 他: 上記以外のもの。

第 6 条(倫理的配慮)

原稿は、他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また倫理上の配慮がなされ、その旨が本文中に明記されていること。機関内倫理審査委員会の審査を受けた場合には、該当する機関の名称を明記し、機関内倫理審査委員会を受けていない場合は受けなかった理由を「著者情報フォーマット」に記載すること。

第 7 条(投稿手続き)

投稿手続きは下記に従う。

- 1) 投稿は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科 HP 上の「横浜看護学雑誌」画面(URL: <http://www.yokohama-cu.ac.jp/nur/yjn/index.html>)にアクセスし、「投稿原稿フォーマット」、「著者情報フォーマット」、「投稿承諾書・著作権委譲承諾書」、「横浜看護学雑誌投稿原稿チェックリスト」の 4 種をダウンロードして作成し、pdf ファイルに変換の上、横浜看護学雑誌編集委員会メールアドレス(yjn_e@yokohama-cu.ac.jp)へ送信する。「投稿原稿フォーマット」は、word ファイルも提出する。各ファイル名は、下記のとおり付けること。下記①のファイル名には著者情報を付けないこと。

- ① 「投稿原稿フォーマット」:ランニングタイトル 例:都市中小企業労働者のワークライフバランス
- ② 「著者情報フォーマット」:著者情報__筆頭著者名 例:著者情報__横浜花子
- ③ 「投稿承諾書・著作権委譲承諾書」:承諾書__筆頭著者名 例:承諾書__横浜花子
- ④ 「投稿原稿チェックリスト」:チェックリスト__筆頭著者名 例:チェックリスト__横浜花子

第8条(執筆要領)

「投稿論文フォーマット」の執筆要領は、下記の 1.～3.に従う。また、「著者情報フォーマット」の執筆要領は、下記の 4.に従う。

1. 和文の執筆要領

- 1) 原稿は、A4 判横書きとし、1 頁 35 字×28 行(約 1,000 字)、MS 明朝 11 ポイントにて作成する。図表は、MS ゴシックにて作成する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文(図表、引用文献)で構成され、各々頁を改めて作成する。
 - (1) 表紙:原稿の種類、表題(和文、英文で作成)、キーワード(5 個以内とし、和文、英文で作成)、ランニングタイトル、要旨文字数、本文文字数、図表の数を記す。
 - (2) 要旨:論壇、総説、原著論文に付す。
 - ① 論壇では、和文要旨(600 文字以内)を付す。
 - ② 総説、原著論文、資料では、和文要旨(600 文字以内)及び英文要旨(250 ワード以内)を付す。英文要旨は和文用紙の内容と一致し、**native check** 若しくは専門家による校閲を受ける必要がある。委員会の判断により、英文校正に関する証明書類の提出を求める場合がある。英文要旨の行間は 2 行に設定する。
 - (3) 付録:図表が複数ある場合は、主要なものを本文に載せ、その他は付録に載せる。また、調査に用いたツールや調査票など、研究の結果を解釈する上で必要と判断したものを載せる。
- 3) 原稿は、本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。なお、付録は枚数に含めないため、図表が複数ある場合は、本文に主要なものを載せ、その他は付録に載せる。
 - (1) 論壇:8枚以内
 - (2) 総説:12枚以内
 - (3) 原著:16枚以内
 - (4) 資料:12枚以内
 - (5) その他:その都度定める

2. 英文の執筆要領

- 1) 原稿は、A4判横書きダブルスペースとし、Times New Roman 11ポイントにて作成する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文(図表、引用文献)、付録で構成され、各々頁を改めて作成する。
 - (1) 表紙:原稿の種類、表題、キーワード、ランニングタイトル、要旨ワード数、本文ワード数、図表の数を記す。
 - ① 表題:各単語の先頭文字を大文字とする(ただし、3文字以内の接続詞、前置詞、また冠詞は除く)。
 - ② キーワード:5個以内とし、英文で作成する。英文のキーワードは1つのキーワードにつき複数ワードで構成されていても構わない。
 - ③ ランニングタイトル:文頭のみ大文字とし、あとは小文字で書く。
 - (2) 要旨:論壇、総説、原著論文、資料に付す(250ワード以内)。
 - (3) 付録:図表が複数ある場合は、主要なものを本文に載せ、その他は付録に載せる。また、調査に用いたツールや調査票など、研究の結果を解釈する上で必要と判断したものを載せる。
上記以外に関する事項は、APA論文作成マニュアル最新版に準じる。
 - (4) 英文はネイティブ・チェックを受ける必要がある。委員会の判断により、英文校正に関する証明書類の提出を求める場合がある。
- 3) 原稿の文字数は、以下の通りである。

- (1) 原著:5,000ワード以内(抄録、引用文献、図表は含めず)。
- (2) 総説:4,000ワード以内(抄録、引用文献、図表は含めず)。
- (3) その他:2,000ワード以内(抄録、引用文献、図表は含めず)。

3. 和文・英文の共通留意事項

- 1) 著者情報には投稿者全員の名前(日本語・ローマ字)と所属機関(日本語・英語)を記す。
- 2) 図表は、本文とは別に作成し、図、表、写真は1頁に1点とし、通し番号(図1、図2、表1、表2、…)が付し、図、表のタイトルは、図は下に、表は上に記載する。
- 3) 図表は、本文右余白にそれぞれの挿入希望箇所を指定する。なお、図表は、そのまま製版が可能な水準のものとする。表はWordまたはExcelで作成し、投稿原稿内で編集可能な状態にしておく。
- 4) 数量の単位は原則としてSI単位に従い、記号で表す。
- 5) 学名(微生物名など)はイタリック体で表す。
- 6) 本文の見出しに使用するナンバーは、I>1>1)>(1)>①の順で用いる。
- 7) 各ページに番号を付し、また左端に行番号を付す。
- 8) 原稿中の算用数字は全て半角を使用する。
- 9) 原稿中の括弧や句読点、特殊記号は、和文中では全角、英文中では半角で統一する。
- 10) 引用文献は、APA style (7th)に準ずる。本文中に著者名、発行年を括弧を付けて表示する。なお、インターネットサイトは、他に適切な資料が得られない場合のみ文献として使用してもよい。この場合は、サイト名とアドレス、アクセスした年月日を付す。

記載様式の例

(1) 雑誌の場合

著者名(発行年). 引用論文の題名. 雑誌名, 巻(号), 頁-頁. 著者が8人以上の場合は、最初の6人までを列記し、その後に省略記号(...)を付し、最後の著者名を列記する。また、著者名のアルファベット順に記載する。

和文

横浜花子, 横浜太郎, 福浦花子, 福浦太郎, 並木花子, 並木太郎, 山田太郎(2015). 都市部中小企業労働者のワークライフバランスの実態と関連要因. 横浜看護学雑誌, 8(1), 56-64.
<https://doi.org/10.XXX/XXX>

英文

Yokohama, H., Yokohama, T., Fukuura, H., Fukuura, T., Namiki, H., Namiki, T., Yamada, T. (2024). The reality of work-life balance among urban small and medium-sized enterprise workers and related factors. Yokohama Journal of Nursing Science, 8(1), 56-64. <https://doi.org/10.XXX/XXX>

(2) 書籍の場合

著者名(発行年). 引用部分の題名, 編者名(編), 書名. 版数(頁-頁). 発行地:出版社.

和文

横浜花子(2015). 中小企業労働者のライフスタイル. (第1版 第1巻). 並木出版

英文

Yokohama, H. (2024). The Lifestyle of Small and Medium-sized Enterprise Workers (1st ed., Vol. 1). Namiki Publishing

- 11) 本文中に著者・研究協力者等を特定可能な情報を記載しない。倫理委員会とその審査番号を記述する場合は墨消し等で表記を隠す。
- 12) 英文校正を依頼した業者と業者ホームページのURLを著者情報に記載する。業者に依頼していない場合は、業者に依頼しなかった理由を著者情報に記載する。

4. 著者情報フォーマット

「著者情報フォーマット」には、著者名、所属、筆頭著者・責任著者連絡先、倫理審査機関名、付記、謝辞、利益相反の有無、著者資格を記載する。

第9条(論文の受付及び採否)

原稿の受付及び採否は次のとおりとする。

- 1) 原稿の受信日をもって、原稿の受付日とする。
- 2) 原稿の採否(種類を含む)は、査読を経て編集委員会の審査により決定する。
- 3) 査読は原則3回とする。4月から10月までに投稿した原稿の査読については、原則年度内に3回行い、4回目以降は次年度に行う。11月から3月の間に投稿した原稿の査読は、その限りではない。

第10条(著者校正)

著者校正は1回までとする。校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

第11条(費用)

費用については次のとおりとする。

- 1) 投稿料・掲載料は原則として無料とする。
- 2) 規程の文字数を超えた場合は、超過分に対するデータ作成費用を著者負担とすることがある。

第12条(著作権)

本誌に掲載された論文ならびに電子ジャーナルの著作権は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科に帰属する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2009年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2010年4月1日から施行する。

この規程の改正は、2011年4月1日から施行する。

この規程の改正は、2012年8月1日から施行する。

この規程の改正は、2014年8月1日から施行する。

この規程の改訂は、2016年5月26日から施行する。

この規程の改訂は、2018年4月6日から施行する。

この規程の改訂は、2020年4月9日から試行する。

この規程の改訂は、2021年5月21日から試行する。

この規定の改定は、2022年5月23日から施行する。

この規定の改定は、2023年2月15日から施行する。

この規定の改定は、2023年9月21日から施行する。

この規定の改定は、2024年5月1日から施行する。

この規定の改定は、2025年2月14日から施行する。